

## 第 10 回奈井江町まちづくり町民委員会議事録

【日 時】 令和 3 年 10 月 6 日（水） 午後 18 時 00 分～午後 20 時 00 分

【場 所】 大会議室

【出席者】 町民委員～14 名（欠席 6 名） 町～8 名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	○	大櫛哲行	○	高橋典之	○
	村井啓介	○	森 謙一	○	太田裕治	×	梅本てる子	×	藤由 均	○
	山形幸司	○	長屋高史	×	福塚智美	×	吉田麻里	×	相田祐介	○
	中野望希	○	河原恵子	×	島 章紘	○	鈴木志津子	○	熊田 朋美	○
町	三本町長、碓井副町長、相澤教育長 事務局：小澤参事、井上課長補佐、谷口主幹、稲垣主事 石塚課長									

### 《小澤参事》

皆さまこんばんは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。これより第 10 回奈井江町まちづくり町民委員会を始めたいと思います。式次第に基づきまして進めてまいります。2 番目の委嘱書交付について、令和 3 年度に入って今回が初めての委員会となります。推薦団体の役員変更によりまして、3 名の委員が変更となりました。委嘱書を本来であれば町長の方からお渡しするところなのですが、感染予防の観点からお手元に配布をさせていただきました。変わられた委員につきましては、私の方から団体とお名前をご紹介させていただきます。初めに、農業振興会代表として副会長の森 謙一さんです。それから、商工会青年部代表として副部長の島 章紘さん。それから、奈井江町 PTA 連合会代表としまして副会長の山形 幸司さんです。よろしくお願いいたします。

それでは町長の方から、ご挨拶申し上げます。

### 《三本町長》

本日もまちづくり町民委員会にご参加いただき、ありがとうございます。

今ほど委嘱しました、森さんにつきましては農業振興会、島さんにつきましては商工会青年部、山形さんにつきましては PTA 連合会からそれぞれ役員改選に伴いまして、新たに委員となっただきました。課題が山積している大変な時期となっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最近の町政について説明させていただきますが、まずコロナ関連として、北海道を含むすべての都道府県に発令されていた緊急事態宣言が 9 月 30 日をもって解除となりましたが、北海道では 10 月末までを期間とする「秋の再拡大防止特別対策」として、引き続き、感染防止に向けた取り組みが求められています。町民の皆様には、長期化するコロナ禍の中で、各自の行動を抑制せざるを得ない状況が続く、様々な影響を及ぼしているのではないかと懸念をしているところです。

このような中で、町では、個別接種と集団接種により新型コロナウイルスのワクチン接種を進めてきましたが、町民の皆様のご協力により、順調に進み、9 月末をもって集団接種を終えたところです。

9 月 14 日現在の集計では、65 歳以上の接種率は、1 回目で 92.4%、2 回目で 89.1%、また、12 歳以上の全体では、1 回目 87.8%、2 回目 77.6%となっており、最終的には、全体で 90%弱の接種率になると見込んでいるところです。今後は、町立国保病院と方波見医院、岸本内科消化器科クリニックで希望される方の個別接種を行いながら、11 月までに 2 回目のワクチン接種を終えていきたいと考えており、

3回目の接種についても、国の動向を見ながら準備を進めていきたいと考えております。

いずれにしましても、コロナと共存していく生活がこれからも当分続くことが想定されますので、これまでと変わらず感染予防にご配慮いただくとともに、町としましても、適切な状況判断のもと、行事なども再開していきたいと考えておりますので、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、水稻の状況ですが、天候にも恵まれ、稲刈り作業もほぼ終了しているところです。作況指数については、まもなく発表されると思いますが、今年は、例年に比べ、低タンパク米の比率が高く、品質のよいお米がとれているということです。しかしながら、製品にならないお米も例年に比べて多く、さらには、コロナ禍による米の需要減少により、農家に支払われる概算金が大幅に下がっているとのことで、農家所得への影響を心配しておりますが、道内有数の米の主産地として、引き続き、関係機関、団体と連携しながら、第一次産業を支えるしっかりとした基盤を整備しながら、奈井江産米のブランド確立に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

3点目になりますが、10月16日に実施を予定しております「防災機能訓練・体験行事 in 道の駅」についてですが、今年の4月に奈井江町の道の駅が広域的な防災機能を担う道の駅として選定されたことに伴い、国による防災備蓄倉庫が整備され、併せて、株式会社砂子組のご厚志により防災ヘリ、ドクターヘリの離発着が可能な多目的広場を整備していただいたところです。

当日は、株式会社砂子組からの寄贈セレモニーと併せて、更なる防災機能の強化を目指し、国や北海道をはじめ、住民や医療機関、企業などが参加し、住民避難や医療体制の連携、道路防災などの防災訓練や防災体験を実施する予定となっております。

お時間があれば、皆様にも、ぜひご参加いただきたいと思っております。

それでは、本日の町民委員会についてですが、議題は「ないえ温泉のあり方について」と、例年行っております「奈井江町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況について」です。

最後に、「奈井江版生涯活躍のまちの検討について」ということで、3点について、皆さんからご意見を伺っていきたいと考えております。

後ほど担当から説明させますが、生涯活躍のまちについては、これまで中高年齢者を対象としてきたものが、全世代・全員、誰もが活躍できるまちづくりへと国が考え方を変更したことから、幅広く国の交付金を活用することができるようになり、奈井江町としても現在の「生涯活躍のまち」を見直し、まちづくり計画に基づく各事業を効果的に進めていきたいと思っております。また、今回提案させていただく事業のほかに、奈井江町が進める事業の中で課題や改善が必要なものがあれば、併せて、ご意見をいただければ、「生涯活躍のまち」やこれから編成する新年度予算でも検討していきたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

#### 《小澤参事》

引き続き、北委員長の方からご挨拶をいただきます。

#### 《委員長》

皆さまこんばんは。お仕事の後にご出席いただき、ありがとうございます。本日の議題になっております、奈井江温泉を今後どうしていくか、それと、「まち・ひと・しごと総合戦略」と「奈井江版生涯活躍のまち」。地方では人口減少と高齢化が進み活力がなかなかでない、そこで地方再生という言葉が使われておりますが、国や我々が思うようには簡単にいかない。それでもなんとかしていかなければならないので、皆さんと議論し、意見交換をしながらその姿にもっていかなければならないと思っております。

す。本日もどのような意見でもよろしいので、忌憚のない意見を聞かせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ないえ温泉のあり方についてご説明をお願いいたします。

《石塚課長》

改めまして、まちづくり町民委員会へのご出席、大変お疲れ様でございます。私はないえ温泉を担当しております、産業観光課の石塚と申します。よろしく願いいたします。

それでは資料1のないえ温泉のあり方について、ご説明させていただきます。まず大変申し訳ございませんが資料の訂正をお願いいたします。10ページ左上1の会社の設定についての(1)従業員数についての下に文章がありますが、1行目の「10~100」という数字を「10~50」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは資料の1ページをお開き下さい。ないえ温泉施設の運営に関する調査分析報告書とあります。ないえ温泉は設置から31年が経過し、平成28年の休止を契機に大規模改修を実施し、平成29年12月から新たな指定管理者によって再開しましたが、令和元年8月末には売上と利用者の減少などを理由に指定管理者が撤退し、営業を休止しました。令和2年5月には、ないえ温泉が置かれた環境や直近の管理運営の状況、施設の運営経費といった情報収集・整理を行った調査分析報告書を作成し、温泉の今後のあり方を検討するための資料として、町民の皆さんと情報を共有し、議論を行ってきました。これから説明いたします、資料の1~5ページ目については、今後の経営環境の見通しや、運営形態の想定とその費用、町の費用負担の規模など、調査分析報告書の中から一部を抜粋した資料となっています。

次に2ページをお開き下さい。1番の商圈人口の見通しについてですが、現在の施設の商圈人口は、10km圏が約3万人、20km圏が約10万人、30km圏が約15万人となっています。将来の人口は、今後10年間で商圈全てにおいて現在の80%に縮小すると予測されています。さらに今後20年間では、現在の60%に縮小すると予測されており、10km圏は2万人に、20km圏は7万人に、30km圏は9万3千人にまで縮小すると予測されています。

次の3ページをご覧ください。2番目の施設の形態別による費用の見込み(町の負担)ですが、施設を運営するために町が負担しなければならない費用を試算したものになります。温泉施設は保養センター棟とホテル棟に区分されておりますが、左上のパターン①では、温泉ホテルとして運営するパターンとして、全施設を使用し運営を行った試算となります。パターン①では、4,500万円の町の負担が必要という試算となっております。次に右隣のパターン②ですが、パターン①から宿泊部門を無くし、温浴施設として施設規模を縮小した試算となっており、飲食部門はそのままとなっております。売上が大きい宿泊部門がなくなる一方、飲食部門の調理やサービスの人件費が必要となることから、6,190万円の負担がかかり、パターン①よりも町の負担が大きいという試算となりました。次に左下のパターン③ですが、パターン②と同じ温浴施設として運営する場合ですが、飲食部門をなくした場合として、パターン②よりも人件費が大きく減少するという事で、4,090万円の試算となっております。後は右下に掲載しておりますが、この報告書の費用試算については、これまで飲食部門やホテル棟を閉じた運営実績がないため、利用者数などに基づいた方法で行いました。昨年に行った議論の中で、この試算に関する意見があり、様々な見方や方法がある中、改めて床面積などに基づく試算を行った結果、パターン②では5,610万円、パターン③では3,410万円となりました。いずれの試算も実際に運営する事業者の運営方法によって、大きく変化すると考えられております。

次に4ページをご覧ください。3番目の費用の規模等についてです。左上のこれまでの町の支出につ

いて、平成 29 年 12 月の再開に要した費用と、再開後の運営に対して町が支出した費用については 3 億円です。そのうち改修費などの投資的な費用は 2 億 3,700 万円です。その下に内訳の表を付けております。また、下段の方に掲載しておりますが、改修費用のうち 2 億 1,600 万円は、過疎債を財源としており、償還額の 7 割は地方交付税として国から町へ交付されることから、町の実質的な負担は 6,500 万円となります。

次に 5 ページをご覧ください。左上の維持回収費用等の見込みについてです。仮に温泉を再開する場合、施設を運営していくほかに、再開させるための改修や施設を維持していくための改修費用が必要となり、その下の表に記載しておりますが、再開前に必要な作業費用として 740 万円。年次改修（今後 10 年間）の費用と致しまして 1 億 6,000 万円を見込んでおります。また、この費用に加えまして、施設休止から約 2 年 2 ヶ月が経過していることから、再開前に必要な作業費用には、機械設備など現時点で未確認の修繕費用が発生する可能性があります。左下の町の費用負担の規模についてですが、温泉を再開した場合、町の運営は 3 ページに記載しておりますパターン①と③を想定した場合、概ね 4,000 万円～4,500 万円が見込まれます。また、維持改修費は 10 年間で約 1 億 7,000 万円、1 年当たりになると 1,700 万円が見込まれ、これらを合わせると、町の費用負担は年間概ね 5,700 万円～6,200 万円の規模となります。以上が調査分析報告書の内容となりますが、この報告書については町の HP で公開し、担当課で配布を行う予定です。

次に 6 ページをご覧ください。温泉施設のあり方に関する検討経過です。一昨年 8 月の営業終了以降、12 月から翌年 1 月にかけて町民アンケート調査を実施したほか、昨年 5 月には、今ほどご説明いたしました調査分析報告書を公表しました。これ以降、コロナ禍によって町民の皆さまと議論するのが難しい中、まちづくり町民委員会をはじめ、7 月には連合区長・行政区長会議、10 月にはまちづくり懇談会と町老人クラブ連合会理事会、11 月には商工会の皆さん、また 1 月には建設協会の皆さんと温泉のあり方をテーマにタウンミーティングを行い、温泉のあり方について情報共有し、議論を進めてまいりました。また、後程ご説明いたしますが、本年 5 月には温泉事業者へのアンケート調査を行いました。

次のページをご覧ください。8 ページに渡りますが、町民の皆さまから頂いた主なご意見を纏めた資料です。詳細な説明につきましては、時間の関係から割愛させていただきますが、主に温泉再開への是非や運営手法等に関するご意見を整理させていただきました。再開を望む意見としましては、町の観光資源として必要のほか、災害時の施設としての活用など、存続してほしいとの意見があり、再開を望まない意見としては、運営費用の負担や今後の維持改修費の負担による将来的な町財政への影響など、存続は難しいとの意見があり、再開につきましては賛否両方の意見を頂いている最中です。また温泉運営に関しましては、経営基盤が強い、或いは経営手腕がある民間企業が運営しないと難しいなどの意見も頂いております。

次に 9 ページをご覧ください。引き続き事業者アンケートの調査結果についてご説明いたします。まず 1 番目の調査の目的についてですが、温泉経営については、温泉経営が商圏人口の減少などに加え、コロナ禍によって利用客が減少し、その影響は道内経済・観光経済に広く及んでいる中、温泉のあり方を検討するための資料として、道内の温泉施設における運営状況の把握とともに、本町が作成した調査分析報告書を基に、現在運営している事業者の視点から本町の温泉施設に対する意見を把握することを目的に、実施したところです。2 番目の調査の概要については、道内の温浴・温泉施設運営事業者 100 社を対象に行っています。調査期間については今年の 5 月から 6 月に実施し、回収状況については 30 社から回答があり、回収率については 30%となっております。右側の表については、地域別内訳となっております。

次に 10 ページをお開き下さい。アンケート調査の結果についてご説明いたしますが、1 番目の (1) 従業員数による会社の規模では、10 から 50 人が最多となっており、多くの会社がないえ温泉を運営していた会社と同程度となっています。その下 (2) 年間売上による会社の規模では、1~5 億円が最多となり、ないえ温泉の実績は、8,000 万円~1 億円程度でした。右側 2 番目の施設について (1) 運営形態については、直営と指定管理ともに 23 施設となっています。その下 (2-1) ~ (2-4) まで、コロナ前について回答をいただいたものです。(2-1) の施設の入浴者数については、年間 6~12 万人が最多の 45% を占めており、多くの施設は、ないえ温泉 (5~7 万人) より多い入浴者数となっています。

次のページ (2-2) 宿泊室数では、20~30 室未満が 28%、30~50 室未満が 25%となっており、多くの施設は、ないえ温泉 (16 室) よりも多い室数となっておりです。その右隣 (2-3) 施設の年間売上では、1~5 億円が 58%で最多で、1 億円未満が 33%となっておりです。1 番下の (2-4) 施設の従業員数では、10~50 人が 76%で最多となっており、多くの施設が、ないえ温泉 (約 20 人) と同程度といえます。

次に 12 ページをご覧ください。回答のあった施設の入浴者数、宿泊室数と売上規模の相関を表したのが下のグラフです。赤い星印はないえ温泉を表しておりますが、2 つの図を見比べると、入浴者数と売上規模との関係に対して、「宿泊室数-売上規模」の方が、室数が多くなるほど売上規模が大きくなっており、調査分析報告書でみられた傾向 (入浴者数の増加は、売上規模にはそれほど結びつかない) が、回答のあった施設でも同様と言えます。

次のページになりますが、3 番目の運営環境 (コロナ前) について、(1) コロナ前の運営状況については、「利用者・売上が減少していた」より「増加していた」が上回っていました。現象の理由としては「人口の減少」を原因とする事業者が最も多く、増加の理由としては「施設の魅力を高めた」が最も多くなっております。コロナ前においては、厳しい運営状況の施設がある一方で、独自の努力により順調に運営していた施設もあり、町が平成 28 年 2 月に行った経営分析における指摘が引き続き当てはまっているといえます。

次に 14 ページをご覧ください。(2) コロナ前の運営における公的支援については、「特になし」が 11 件、「運営費補填」が 15 件、「修繕費支援」が 8 件となっています。運営費の支援を受けている規模では、500 万円未満から 4,000 万円以上がそれぞれ、ほぼ同数となっています。

次に 15 ページになりますが、4 番目の運営環境 (コロナ禍) について、(1) コロナ禍の運営状況についてです。コロナ禍によって、道内の観光業界に大きな影響を与えている中、その状況については、多くの事業者が利用者・売上ともに「▲20~50%の影響を受けている」と回答しており、一方で、▲20% 未満と回答した事業者や▲50%以上の大きな影響を受けている事業者も存在しています。

次に 16 ページをご覧ください。(2) コロナ禍において、大きく影響を受ける地域の観光産業に対して、各自治体はそれぞれ独自の支援策を講じており、その状況について、「運営費の補填を受けている」が 12 件であり、その規模は「1,000~2,000 万円」程度が最多となっています。また、4,000 万円以上の支援を受けているとの回答もありました。一方で、公的支援は「特になし」との回答も 10 件ありました。

次に 17 ページをご覧ください。5 番目のないえ温泉「調査分析報告書」についてです。(1-1) 施設運営に関する所感ですが、アンケート調査に同封した調査分析報告書を踏まえて、ないえ温泉の将来性を聞いたところ、「温泉ホテルとして運営していくのは困難」との回答が 16 件あったのに対して、「町の支援があれば可能」(16 件) と「会社のノウハウで運営していくのは可能」(11 件) という回答がありました。次のページに記載しておりますが、困難と回答した中で最も多かった理由は、「施設の老朽化」

が 14 件であり、人口減少や消費者のニーズ変化、競合施設の存在を挙げた回答も一定数ありました。また、「町の支援があれば運営可能」と回答した中では、「運営費」と「計画修繕」を期待する回答が多く、「運営費」に対する支援規模は、最大で 3,000 万円程度という回答になりました。また、「会社独自のノウハウで運営可能」と回答した中では、「売上確保」、「原価圧縮」、「人件費圧縮」の回答が多かったです。

次に 6 番目のないえ温泉への関心についてですが、ないえ温泉について関心があるかを尋ねたところ、「運営を検討してみたい」と回答した事業者が 4 社ありました。うち 3 社は上記 (1-2) において、町の支援と会社独自のノウハウで運営可能と回答しました。また、「他用途で活用したい」と回答した事業者が 1 社あり、その内容としましては、合宿の誘致です。

説明が長くなってしまいましたが、本日配布した資料の説明は以上です。今後についてですが、本日の町民委員会をはじめ、今月の 12 日から 14 日にかけて開催いたします、まちづくり懇談会。そして 25 日の連合区長会議において、町民の皆さまとの情報共有を行い、ご意見を伺う予定となっております。これまで積み重ねたご意見や様々な情報、分析結果などを踏まえ、12 月の上旬には温泉のあり方に関する方向性を決定し、公表したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

#### 《委員長》

1 番目のないえ温泉のあり方について、ご説明がございました。実際に運営を行っている事業者に対しアンケート調査をおこないましたが、ないえ温泉に関心があると回答した事業者が 4 社ありました。しかし、大方は資金の補助がなければ厳しいという結果でした。今回は業者に関するアンケート結果の報告を聞かせていただきましたし、これまでに様々な団体等で議論された内容も改めて聞かせていただきました。どのようなご意見でもかまいませんので、皆さんの方から何かございませんか。

#### 《委員》

町民の方の継続してほしいという心情・想いは、十分に分かるのですが、私の中では継続するのは不可能だと思っています。人口減少の激しさを考えると、町民に愛される温泉施設をコンセプトとするなら、そこにお金を入れていくのは、あまりにもリスクが高い。商売を考えるのであれば、商圏の温泉に無い特色をださなければ、どうにもならない。どちらかという、この周辺にはプレミアムな体験ができる温泉が無いので、そういう他とは違う特色の施設を造らない限り、又はガラッと方向転換をしない限りは、おそらく選ばれないと思います。観光客が行ってみたいと思う施設は、日常的に町民に愛される施設とは違うと思います。

#### 《委員長》

同じような経営で施設を再開しても、また窮地に陥るとの意見でした。そのほか何かございませんか。

#### 《委員》

分析結果を見させていただいて、今後どうするかという話しでしたが、すでに結構な時間がたっています。終わりの期日を決めないと、その間の支出も増えていくと思われます。もう少し突っ込んだケースを考えて町民に問いかけをし、判断をしなければならぬ時期なのではと思います。近隣市町には温泉がたくさんあって、それぞれに特徴があると思うのですが、ないえ温泉には魅力が無い。魅力が見い

だせない以上は、終息する方向に持ってた方が良いのかなと思いますし、余分にお金をかけるぐらいなら、庁舎などにお金をかけた方が良くと思います。もう結果がでてるのであれば、方向性を早く決めて、このデータをアレンジして町民に報告すべき段階ではないかと私は思います。

《委員長》

ある程度の方向性を出すべきだ、という意見でした。

《委員》

最低限日帰り入浴だけでも良いと思っていたのですが、資料を見て分かったことに、意外に宿泊者がいるのと、支出に大きな差がでないことが分かりました。もし、温浴施設にするのであれば、日帰り入浴だけではなくて、宿泊やレストラン経営を行ったほうが良いと思いました。ただ、奈井江町は病院経営が赤字で、その部分を赤字をかけてまで継続するのか、といった議論を前回したと思います。奈井江町の強みとしては高速道路があることだと思いますので、もし続けるのであれば利便性を活かして、キャンプ場みたいなものを作って、札幌や旭川から人を呼んだ方が良くと思います。

《委員長》

今までの温泉のスタイルでは、なかなか難しい。呼び込むには子ども達のレジャーも含めて、色々と組み合わせた方が良くという意見でした。

《委員》

ないえ温泉は泉質もかなり落ちて、昔と同じような泉質ではないと、前の資料で見ました。今の状況から考えると、並列して何かやっていかないと、長い目で見るとまた同じようなことになると思います。個人的には以前利用していましたし、あれば行くと思いますが、奈井江町民だけでやっていくのは難しい。遠くから人が来るような面白みが無いと、無理なのかなと思います。

《委員》

後は町民の気持ちだと思います。「何がなんでも復活させようよ」「復活したら毎日通うから」、そういう気持ちで町が溢れかえってるなら、どんなに厳しくたって復活できると思います。でも、どうみてもそんな風に溢れてないので、だから厳しいと思います。いつか誰かが決めてくれる、そのムードでは復活はできないと思います。僕はそこが答えだと思います。以上です。

《委員》

少しお伺いしたいのですが、施設休業して2年2ヵ月と書いてありますが、職員の方でここ最近温泉を見に行った人はいますか。それを見て、この予算で直せるのかな。前回大規模改修して再開しましたが、1年半くらいで業績が悪化し撤退、また企業が手を挙げてもすぐに撤退するのではないのでしょうか。この中にも温泉施設が無いと困るんだという人がいたら、手を挙げて下さい。別に美唄でも歌志内でも温泉はありますし、行きたければそっちに行くという人が大半だと思います。お金をかけるのであれば、町内のインフラの方がひどい状態なので、そちらにお金をかけた方が良くと思います。

《委員長》

温泉にかかる費用を、環境整備などにかけたほうが良いという意見でした。

#### 《委員》

事業者アンケートの結果の中に、事業者運営に関して公的資金が云々と書いてありますが、公的資金の援助を受けて、どうにかこうにか経営しているのではないか、という感じを受けます。下手をすれば、赤字経営が続くから公的資金を使っている悪循環かもしれません。現状を考えると、近隣市町村の各施設も厳しいと思います。事業者が何人か興味を持ってくれていますが、結果的に町の応援が無いと厳しいという結果になっていくのではないかと考えています。

#### 《委員》

奈井江温泉とコンチェルトホール、道の駅はハウスマルビと提携していますよね。いつも何かもったいないと感じます。全部フィンランド形式にして、ここに来ると北欧体験ができるといったブランド統一をして魅力を高めないと、勝負できないと思います。是非そういったことをやってほしいと思います。

#### 《委員長》

色々ご意見をいただきありがとうございます。それでは次の「奈井江町まち・ひと・しごと総合戦略 進捗管理シート」について説明をお願いします。

#### 《谷口主幹》

企画財政課政策推進係の谷口と申します、よろしく願いいたします。私からは資料 2「奈井江町まち・ひと・しごと総合戦略 進捗管理シート」についてご説明いたします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちの最上位計画である「第 6 期まちづくり計画」に示されているまちづくりのテーマや基本目標をもとに、人口減少対策に特化した施策や事業を数値目標とともに示す計画であり、国や北海道と一体となって各種施策の取り組みを進めております。各施策に設定した目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の効果を検証し、見直しと改善を図り、翌年度の取組に活かしていく PDCA サイクルを実施していきます。効果検証のため、資料 2「令和 2 年度奈井江町 まち・ひと・しごと総合戦略進捗管理シート」を作成しましたので説明させていただきます。

資料の 1 ページをご覧ください。1 つ目の基本目標になりますが、「新たな活力を生み出すしごとづくりを目指す」ということとございます。基幹産業である農業を中心に地域資源を活かした産業振興等と若い世代にとって魅力や、やりがいのある仕事を創出し、安定した雇用を確保していくことを目標に掲げているところでございます。数値目標につきましては、若者の雇用創出数ということで基準値 令和元年の数値になりますが 43 人で目標とする数値は令和 6 年で同数の 43 人ということで現状維持を目指す目標を掲げ、現状値 令和 2 年度は 30 人、法人数では基準値 164 事業所で目標数値は 170 事業所を目標に掲げ、現状値 163 事業所となっております。

目標を達成するための具体的な施策ということで、その下の基本的な方向と具体的な施策の部分に記載をしているところでございます。KPI になりますが、(1) の「ともに支えあいいきいきとした就労の場をつくる」という部分でございますが、障害者雇用に対する助成件数ということで、令和 2 年度は、雇用 2 年目となる一人の助成のみで今後も課題の 1 つになっていくのかなと考えておりますので、事業の理解を求めため PR など活動が続けていきたいと考えております。次に地域おこし協力隊の隊員数ですが、現状値につきましては 1 名というところで、最終年の 3 年目となりコミュニティカフェで活動し



ていただきました。目標値5名に対して20%ということになっておりますが、3年度より公設塾の開設に伴い講師として3名配置し実施しております。またコミュニティカフェ事業を変更し、フリーミッションという形で3年度より募集を開始し現在2名配置しております。今後も奈井江町の魅力を引き出しもらえるよう協力隊の支援を行っていききたいと思っております。

2ページをお開きください。(2)「次世代につながる強い農業づくりを推進する」ということで良食味米の生産やブランド米に向けての取り組みの部分についての施策を行っているところでございます。ゆめぴりかの出荷数量については636tでした。水稻の作況について「良」となりましたが低たんぱく米比率は28.1%にとどまり、低い傾向にあります。天候が大きく影響するということもありますので、数量については今後も増減が起こりうるかなと思っておりますが安定生産に向けた支援を継続してまいります。作付面積も取り組みが浸透してきており目標達成に向けて同じく支援を継続してまいります。また、令和2年度よりスマート農業を取り組む農業者へ支援を行っており、18件の申請件数がありました。今後も農協などと連携し情報提供や学ぶ機会の提供など事業が浸透していくような取り組みをしていききたいと考えております。

4ページをお開きください。(3)「立地企業への支援や企業誘致を推進する」では、企業誘致を推進するという部分で中小企業の保証融資や立地企業に対する支援、それと企業誘致を推進するというような取り組みを行っているところでございます。新規保証融資件数ということで令和2年度は4件と活用は順調に進み事業効果も表れていることから、今後も継続しさらなる事業促進を図るため周知等を行っていききたいと思っております。

5ページをお開きください。2つ目の基本目標になりますが、「奈井江町に新たな「ひと」の流れをつくる」ということでございます。町内立地企業従業員の若者や、子育て世代をターゲットにした定住対策を中心に展開するとともに町内外へ広く情報を発信するとともに、町民企画型のイベントなどの開催により新しい人の流れを創出することを目標に掲げているところでございます。数値目標につきましては転入者数ということで基準値163.8人に対して目標値170人ということで若干ですが到達させる目標を掲げたということでございます。移住定住施策を推進するというところで新築中古住宅の購入助成などの、移住定住にかかるPR事業を行うとしております。現状値については143人ということで目標数値には及んでいないという状況でございますが、転出者数は令和元年度より減少しているので政策の効果がでてきているのかなという風には理解しているところでございます。KPIの方になりますが(1)の「奈井江町への移住定住対策を推進する」ということでございます。民間賃貸住宅の家賃助成34件、新築・中古の住宅の購入助成ということで19件住宅施策の部分になりますが、これについては事業が浸透してきており今後も継続していききたいと考えております。東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)からの転入者数は5人ということで、少ないですが、今後も広くPRしていけたらと考えております。町内外への発信について、ホームページだけではなく、LINEやUHB地デジ広報など活用を始め、令和2年度は731人のフォロワーがありました。今後も広く情報を発信し、フォロワー数を増やしていきたいと考えております。

6ページをお開きください。(2)の「活気のあるイベントの開催を推進する」ということでコンチェルトホールの利用者数ということでございますが、令和2年度につきましてはコロナの影響もあり、休館や事業の中止などで1,640人と減少しております。ただ、新たなまちのイベント創出数として令和2年度よりまちづくりチャレンジ事業を実施。奈井江町を盛り上げようと2団体がイベントを実施し多くの方が参加しておりました。今後は、もっと多くの団体に参加してもらえるよう、PR等をしていききたいと思っております。

7ページをお開きください。(3)の「独身者の出会いのきっかけづくりを推進する」という部分で婚活事業の参加者の婚姻件数というところですが、毎年クリスマスの時期に婚活事業を開催するようになってから急激に参加者の方も増加しておりまして、期待のできるようなことにはなっていないのかなと思います。残念ながら令和2年度はコロナの影響により事業は中止となってしまいました。

3年度は状況を見ながら計画を予定したいと考えております。

8ページをお開きください。(4)の「中心市街地活性化を推進する」ということで中心市街地の歩行通行量ということで目標値を掲げているところがございます。令和2年度は394人ということで、今後の中心市街地の活性化に向け引き続き商工会・農協と連携し事業展開していきたいと考えております。イベントの参加者数については、こちらもコロナの影響で中止となりましたが「さくら祭り」は中止でしたがさくらロードとして交通整理のみ実施での開催とし、3,700人の参加がありました。

9ページをお開きください。3つ目の基本目標になります。「安心して子育てができる「まち」づくりを目指す」ということで若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望を叶えるための環境づくりを進めますということとしています。数値目標につきましては、合計特殊出生率1.15を令和6年度までに1.48まで上昇させたいという目標を掲げ、出生数は基準値23人で令和2年度は19人。年々出生数は減少しておりますが、目標に向け施策を実施していきたいと考えております。具体的な施策につきましては第3子以降の認定こども園保育料・学童保育利用料等の無料化。それと学校給食費の第2子半額助成、第3子以降の無料化。子ども医療の助成と不妊治療費負担軽減事業等などの事業を行うということで産む前からの支援を行うこととしたところがございます。KPIでは、(1)「健やかに産み育てる環境・体制整備を充実させる」ということで認定こども園の待機児童者数と、不妊治療費助成件数ということがございます。認定こども園の方については待機児童は無いということで計画しておりまして、今後もこの状態を続けていきたいなという風に思っております。不妊治療の方につきましては28年度から始めた事業になりますけれども、令和2年度は2世帯でした。治療費が高額のため負担軽減のためにも北海道の助成事業に合わせ内容を見直し、今後もしっかりサポートしていきたいと思っております。

13ページをお開きください。(2)「特色ある学校教育の充実と基礎基本の定着を図る」ということで、認定こども園と小・中・高の密接な連携による教育活動の推進ということと小学校全学年での35人学級編成。英語検定・漢字検定の受験料の助成などの取り組みなどを行っているところがございます。KPIにつきましては、英語検定の合格率、漢検合格率では、個々の目標を達成した取り組みは学習意欲につながる施策なので、なかなかすぐには成果が表れないところですが、粘り強く進めていきたいと思っております。

15ページをお開きください。最後の基本目標4になります。「健康で安心な暮らしを守り生きがいのある「まち」づくり「ひと」づくりを目指す」ということで誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに様々な世代と交流し人や企業団体、町の協働によるまちづくりを目指すほか、地域住民が自ら企画し実施する事業を支援し、潜在している住民を発掘するなど人材育成を目指します。また広域連携をさらに深めていくということを目指していただくところがございます。

数値目標につきましては転出者数ということで基準値184.2人に対して目標値170人ということで、転出者をできるだけ抑制させる目標としたところがございます。令和2年度は181人でしたので、少しずつ転出者を抑えられたらと考えております。KPIについてですが、(1)「一人ひとりの健康づくりに対する支援を充実させる」ということで健康だと思う人の割合を85%目標値としておりますが、令和2年度は「第2次奈井江すこやかプラン21」の中間評価を実施し、計画の見直ししましたので、3年度以降

目標値に達するよう推進していきます。

16 ページをお開きください。(2)「安心して生活できる基盤整備を推進する」では、認知症サポーター一養成者数 500 人を目標値とし、地域全体で高齢者の見守り体制が少しずつ出来上がってきているようなので、今後も安心して生活が送れる地域づくりの重要性の啓発や活動支援を行っていかうと思っております。

17 ページをお開きください。(3)「町民のコミュニティ形成を推進する」ではサロン活動組織数を 7 組織を目標とし、現在介護予防サポーターによるサロンが 5 組織あり、コロナ禍で中止した時期もありましたが、活動を実施しました。また、生活支援ボランティアは 30 人を目標として令和 2 年度は 12 人の登録者数でした。今後も地域の支え合いづくりや見守り体制の重要性からも継続実施していく予定です。

18 ページをお開きください。(4)「地域連携による経済・生活圏の形成を推進する」では、広域的な取り組みですが、組合や広域連合といった部分の事業展開ということで連携する自治体と協力しながらということで従事業を実施しているところでございます。

19 ページをお開きください。(5)「住民と一体となった防災・救急体制の充実を図る」では、消防団員数ということで目標値 55 人となっております。加入する者と脱退する者とそれぞれおりまして、なんとかあまり減少させないで留めてきたところでございますが、令和 2 年度については 49 人と僅かながら減少してしまったというところでございます。3 年度以降にも期待していきたいなという風に思っております。

20 ページをお開きください。(6)「ストックマネジメントの強化を図る」では公共施設の総合管理計画の策定ということですが、既に策定済みであり、令和 2 年度には「個別施設計画」を策定し、総合管理計画との整合性が求められることとなり見直しを行いました。

21 ページをお開きください。(7)「地域で活躍する人材を育成する」では 6 ページのまちづくりチャレンジ事業と同じであり、奈井江町を盛り上げようと 2 団体がイベントを実施。今後は、もっと多くの団体に活躍してもらえよう、PR 等をしていきたいと思っております。

以上、長くなりましたが進捗状況について説明をさせていただきました。

#### 《委員》

新築住宅助成金があると思いますが、最近ウォーキングしながら南町・本町・北町と歩いていると、5 件くらい着工中の新築がありました。そういう方は町内の方なのか、それとも町外の方なのか、その辺はどうなのでしょう。

#### 《井上課長補佐》

昨年度の実績になりますが、町内 10 件、町外 3 件です。また、平成 27 年度から事業を行っており、5 年間の合計では、町内 25 件、町外 16 件です。人数でいうと、町内 86 人、町外が 50 人です。

#### 《委員長》

それでは、3 番目の資料【奈井江版「生涯活躍のまち」の検討について】ご説明をお願いします。

#### 《小澤参事》

それでは私の方から、議題の 3 件目である【奈井江版「生涯活躍のまち」の検討について】の背景と

基本的な考えについて、ご説明させていただきます。

資料の 5 ページをお開き下さい。ただいま、総合戦略進捗管理シートで報告をしましたが、奈井江町の総合戦略につきましては、基本目標を達成するための各施策に加えまして、奈井江版 CCRC（生涯活躍のまち）構想戦略。それと 6 ページにあります、町外通勤者等をターゲットにした移住・定住戦略の 2 つを総合戦略に掲げています。このうち、奈井江版生涯活躍のまちの取り組みにつきましては、平成 28 年に町立病院の 3 階に整備をしまして、サービス付き高齢者向け住宅の特徴を活かした運営を進めるとともに、入居者や移住者を含めた地域住民がそれぞれの経験を活かしながら、地域コミュニティの一員として活躍を促進する取り組みを総合戦略に位置付けてきております。

次に資料 3 の 1 ページをご覧ください。国が策定した「生涯活躍のまちづくりに関するガイドライン」を抜粋して記載しています。国では昨年 7 月、生涯活躍のまちを全面改訂しまして、従前の中高齢者を対象とした施策から、女性・高齢者・障がい者を含めた誰もが能力を活かして活躍できる働き方、それぞれの中で居場所と役割を見つけ、活躍できるコミュニティ作りを進めるための施策として考え方を変更しております。また、【新たな「生涯活躍のまち」に求められる機能】活躍・仕事、住まい、健康、交流・居場所の 4 つに加え、コミュニティの維持・発展のため、他地域からの人の流れづくりを進めることに事業の考え方が変わったところです。この変更によって、奈井江町が進めているまちづくり計画や総合戦略に位置付けている多くの事業が、生涯活躍のまちを含めて取り組むことが可能となり、また、奈井江町が目指すまちづくりの方向にも、より近い形になったと捉えております。しかしながらその一方で、直近の課題として昨年からのコロナ禍の対応に加え、町内の団体組織では活動の衰退や縮小化が進み、また、空き家・空き店舗が増加するなど、多くの課題が深刻化しています。町としましては、これらの様々な課題に対応するため、国が変更した生涯活躍のまちの制度や補助事業を上手に活用しながらまちづくりを進めることが町民にとっても町にとっても得策ではないかと考え、役場内部で新たな生涯活躍のまち実施に向けて検討を始めたところです。

資料の 6 ページをご覧ください。この生涯活躍のまちの実施にあたり、活用できる国の事業に地方創生推進交付金がございます。これは、地域再生計画という計画書を作成し、国の認定を受けることで利用できる制度です。事業期間が 3 年又は 5 年、単年度の事業費の上限が 1 億 4 千万円。事業費の 3/4 について国の交付金等を受けることができるので、町の単年度の財政負担が 3,500 万円以下という仕組みになっています。奈井江町が進めようとしている「生涯活躍のまち」は、この交付金の活用を想定し検討を進めていますが、事業の実施にあたりましては、新たに施設を建設するのではなく、既存の公共施設や空き家・空き店舗など、今ある資源の有効活用に視点を置きながら、誰もが居場所や役割を持てるようなコミュニティ作りを進めるとともに、新規の事業だけを行うのではなく、これまで取り組んできた事業をリニューアルした上で「生涯活躍のまち」に組み入れることにより、事業に係る町の財政負担を減らせると考えております。

以上が【奈井江版「生涯活躍のまち」の検討について】の背景と基本的な考えについてですが、2 ページ目以降に現時点で取りまとめた概要について記載していますので、引き続き担当の方から説明させていただきたいと思っております。

《井上課長補佐》

企画財政課の井上と申します。私の方から「生涯活躍のまち」の概要について、ご説明いたします。今回提案する「生涯活躍のまち」のイメージになりますが、資料 2 ページ上段の黄色の枠内をご覧ください。町内に住む方には、「いきいき」と、町外に住む人には「魅力」を感じるまちづくりを目指した

いという思いの中で、事業を検討してきました。このあと提案する事業を実施していく中で、それぞれが居場所と役割を持ち、いろんな人とつながりをもちながらコミュニティを形成していくことで、それが活躍の実感であったり、いつまでも躍動できる原動力になっていく、そんなイメージをしているところです。基本的には、ソフト事業をベースに事業を展開していきたいと考えているところですが、町内に点在する空き家や商店街の空き店舗なども活用しながら、人材誘致や関係人口の拡大にもつなげていきたいと考えているところです。

それでは、どんな事業を行っていくのかということをご説明させていただきますが、どんな仕組みで事業展開していくかという事業の詳細については、先ほど、参事から説明があった国の交付金を活用して、住民や議会の合意も得ながら、最終的に決めていきたいと考えておりますので、現時点では、基本方針的なところの話をさせていただきたいと思います。資料につきましては、「生涯活躍のまち」の必要な機能ごとに整理しておりますので、機能区分ごとに説明をさせていただきます。

まず、「活躍・しごと」の部分になりますが、「新しい働き方や趣味を通した活躍の場の提供」ということで、3つの事業を提案しております。1つ目の○ですが、「この部分の3行目に「しごとコンビニ」と記載しておりますが、この「しごとコンビニ」を行ってきたいと考えております。あまり聞きなれない言葉だと思いますが、道内外の市町では、すでに実施しているところありまして、それと同じように事業を展開していきたいと考えております。他の市町の取り組みを紹介させていただき、少しイメージをしていただけたらということで、上川の東川町の取り組みを紹介させていただきます。

3ページをご覧ください。まず、「しごとコンビニ」とはということですが、簡単に言うと、地域の働く人と仕事を発掘し、繋ぐ仕組みことということになります。正職員の方はもちろん、パートやアルバイトの方でも時間を拘束されるし、いろんな仕事も覚えなければならぬし、みたいな感じで、これまで働きたいけど働けないと思っていた方たちに「大事にしたい人や大事にしたいこと」を大切にしながら、「誰かの役に立ちたい」「経験を活かしたい」という一人ひとりの望みに寄り添って、ちょっとだけ手伝ってほしい人とちょっとだけ働きたい人を繋ぐ仕組みで、そんな取り組みを行ってきたいと考えています。仕事を出す側は、仕事を細分化して発注し、仕事をしたい人は、自分のできる仕事を選んで行うということになります。東川町では、事務所に子どもが遊べる空間も整備されており、子どもを持つ親が、自分の目の届くところで子どもを遊ばせながら、事務所で仕事する、そんなこともしておりますし、スキルアップのための研修なども併せて行っているところです。

また、生涯活躍のまちでは、官民連携や自立性が重要視されており、制度のみでカバーしきれない住民サービスや機動的で柔軟な役割を担うことができる一般社団法人を設立して事業を行ってきたいと考えております。下の黒枠の中で記載している部分では、しごとの実例を記載しておりますが、包丁研ぎ、調理補助、食器洗浄など、パートやアルバイトなら、これらの仕事は一つの仕事としているところですが、仕事コンビニでは、これらを細分化してそれぞれができること、できる時間で行うことを可能にしています。最初は、登録者、いわゆる仕事の受け手は、比較的当初から応募があるそうですが、仕事はやはり役場関係の仕事が中心になるようです。ただ、これが浸透してくると、民間企業からの発注も増えてくるということですが、ニーズ調査も行いながら奈井江スタイルの仕事コンビニを実施していきたいと考えております。

少し長くなってしまいましたが、2ページにお戻りください。「活躍・しごと」の区分の2つ目の○については、商店街の空き店舗を活用した起業支援を検討していきたいと考えておりますし、3つ目の○については、既に実施している「まちづくりチャレンジ事業」を町外の人にも対象にしたり、3年間継続を単年度の事業も対象にするなど、事業の拡充を行ってきたいと考えております。

次に「住まい」の区分では、町内に点在する空き家の活用と公共交通の見直しの2本の事業展開を検討していきたいと考えております。下の○の公共交通の見直しについては、先ほどご意見をいただいたないえ温泉の休止も影響し、向ヶ丘線の乗客が減少していることや運行開始から約10年が経過しておりますので、地域の実態を把握しながら、ニーズに合った運行を目指して改めて検討していきたいと考えております。また、空き家の活用については、これまで中古住宅の購入助成として多くの方に利用していただいて、ある程度の効果を上げてきたところですが、町内には、潜在的な空き家や買い手がなかなか見つからない空き家も存在しておりますので、古くて壊すしかないという状態になる前に、活用される新たな仕組みで事業を展開したいと考えております。

これにつきまして、他の市町で取り組んでいる事例がありますので、4ページをご覧ください。鳥取県の南部町が行っている「空き家一括借り上げ制度」です。この事業の実施主体もまちづくり会社ということになっていて、空き家のオーナーから固定資産税相当額でまちづくり会社が借り上げて、水回りなどの最低限の改修をして、貸し出す仕組みとなっており、物件の管理や家賃収受など管理業務については、不動産に関するノウハウを持っている宅建業者が行うことになっています。また、家財道具などの片づけ補助も20万円まで補助することとしており、オーナーさんは、自己負担なしに家財道具等の処理やリフォームができて、さらには、毎年の固定資産税もかからないというメリットがあり、借りたい人も、低廉な家賃で一軒家に住むことができるメリットもあります。ただ、その一方で、オーナーさんとしては、やはり売りたい需要が多かったり、入居後も修繕費用も出てくるので、収支のバランスを考えるとあまり修繕費用は、かけられないなどの課題もあるとのことです。来年度以降、他市町の課題なども考慮しながら、奈井江版の空き家対策を検討していきたいと考えておりますが、さきほどの、空き店舗を活用した起業支援についても、この空き家の借上げ制度の仕組みをベースに検討していきたいと考えております。

何度もすみません。2ページへお戻りください。次に、「健康」の区分になりますが、ここでは、各世代のニーズに合わせた健康づくり事業と認知症患者や独居の方などの見守り機能の拡充に取り組んでいきたいと考えております。各世代のニーズに合わせた健康づくりでは、体育館や保健センターのトレーニングジム機器を更新しながら、パーソナルトレーニングなどもできたらという意見もあったところで、外部人材なども活用しながら、事業の組み立てができればと考えております。また、見守り機能の充実については、アンケート調査を行いながら、どんな機能が本人や家族にとって安心した暮らしに繋がるのか、また、この後説明するコミュニティ組織のあり方なども併せて、基本的なところから検討していきたいと考えております。

最後の区分になります。「交流・居場所」では、「音楽を中心としたまちづくりの検討」と「新たなコミュニティ組織の検討」の2本の事業を検討していきたいと考えております。音楽のまちの部分では、奈井江っておいしいお米や豊かな自然、日本一の直線道路があったりと自慢できるものはあるんだけど、他の市町と差別化できてインパクトを与えるようなものがないよねという話からの発想で、世界三大ピアノのベーゼンドルファーを配置したコンチェルトホールを中心に、奈井江町といえば、音楽だよねって言われるような町になりたいという思いで提案させていただきました。また、「新たなコミュニティ組織の検討」については、人口減少や自治会離れが進み、担い手不足となっている連合区や行政区の課題を、しっかりと把握しながら、地域住民の皆さんと少し時間をかけて、これから想定される各地域の課題等も含めて、解決に向けた組織のあり方を検討していきたいと考えております。その一つの方法として、お示しするのが総務省が示す「地域運営組織」で、資料の5ページになります。総務省では、2つのイメージが示されておりますが、そのイメージ図、資料の中段になります。一体型の地域運営組織で

は、組織の中に部会等をつくり、買い物支援などの地域に必要な機能を実行していくものや分離型として、地域の課題を解決するための実行機能を NPO 法人などに分離して実行するものが示されております。パターンはこの組み合わせでも可能だと思っておりますし、いろんなパターンも考えられますし、これらの地域を運営するにあたって、地域内循環を担う人材として、「集落支援員」という制度や場合によっては、地域おこし協力隊の配置も可能と考えておりますので、これらの考え方などもお示ししながら、皆さんと一緒に検討をしていきたいと思っております。このコミュニティ組織のあり方については、地域においても、行政においても、少し重たい課題かなと思っておりますが、まちづくりの喫緊の課題でもありますので、皆さんとともに考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後です。2 ページにお戻りください。繰り返しになりますが、「活躍・しごと」では、「しごとコンビニ」「空き店舗対策」の検討と「まちづくりチャレンジ事業の拡充」の 3 本の事業。「住まい」では、「空き家対策の検討」と「地域公共交通の見直し」の 2 本。「健康」では、「新たな健康づくり事業の検討」と「見守り機能の充実」の 2 本。そして「交流・居場所」では、「音楽を中心としたまちづくりの検討」と「新たなコミュニティ組織の検討」の 2 本ということで、全部で 9 本の事業を生涯活躍のまちで位置づけていきたいと考えております。「音楽を中心としたまちづくり」と「新たなコミュニティ組織」を「交流・居場所」の基本的な基盤として整備しながら、「活躍・しごと」「住まい」「健康」の事業を通して、多様な属性・特性を持った人たちが交流や居場所を作りながら、自分たちができる役割を担っていく、また、それらの事業を充実させるために、都市部等の連携や人材活用なども行っていくというイメージで作成しております。多岐に渡る事業となっておりますが、今回提案する事業のほとんどが「まちづくり会社」が担っていくというスキームを想定しており、地方創生推進交付金の採択を受けながら、令和 4 年度から関係部署と連携しながら、事業の仕組みを検討し、構築していきたいと考えております。そのため、本格実施につきましては、早いもので令和 4 年度の後半で、ほとんどは、令和 5 年度からをイメージしております。事業の仕組みの検討段階でも、改めて、皆さんからもご意見を伺いながら、進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### 《委員長》

今すぐに協議できる問題ではないと思いますが、推進していく過程で委員会でも意見集約をしていく機会があると思います。現段階で皆さんの方からご質問等はございませんか。

#### 《委員》

空き家の話しについてですが、老朽化するスピードが早いので、決めたら注力して改修などして、早めに実現した方が良いと思います。

#### 《委員長》

今日の委員会も多岐に渡る皆さんからのご意見をいただきました。それでは最後に「その他」をお願いいたします。

#### 《小澤参事》

ただいま説明をしました「生涯活躍のまち」事業については、来週のまちづくり懇談会の中でも説明をします。今日は基本的な考えを説明しましたが、ここに載っていないものもありますし、直ちに実施

するものと、基盤づくりをしながら進めて行くものがあると思いますので、場面場面で皆さまの意見をお聞きし、進めて行きたいと思います。

それと何点か連絡があります。開催案内でもお知らせをしましたが、今回から委員の皆さまに報酬を支給することにしました。町民委員会につきましては、まちづくり自治基本条例に基づく町民参加協働のまちづくりを進めるための中心的な役割を果たす委員会であることと、各委員が主体的に関わっていただくことが望ましいということから、平成 17 年に委員会設置以来、無報酬とすることでご協力いただきましたが、昨年国の方で、附属機関の委員などの任用について考え方が示され、町の中の全ての委員会について報酬の支給や役割等について点検をいたしました。その結果、町民委員会につきましては、まちづくり自治基本条例の推進や町政の重要事項について意見・提言を行っていただくという役割を踏まえて、本年度から報酬を支給するよう変更させていただきました。また、町民委員会の他にも子育て施策を協議する子ども子育て会議も報酬を出すように変更しましたので、ご承知おきいただけたらと思います。

それから、委員の皆さまの任期について、条例により 3 年となっていますが、その期限が来年の 2 月 26 日となっており、残すところ 4 か月余りとなっています。今後の予定についてですが、11 月上旬ごろになるかと思いますが、現在教育委員会の方で教育ビジョンの検討を進めております。その内容につきまして、町民委員会のほうでご説明をし、委員の皆さまからご意見を賜りたいと考えております。また、その後年明けになると思いますが、本日説明をしました「生涯活躍のまち」関係やまちづくり懇談会の意見を踏まえて、奈井江町総合戦略を見直す必要がございます。その内容等を整理しまして、この委員会の中でご説明とご意見を賜っていきたいと思っております。残り任期も短くなってきていますし、何かとご多忙な時期かと存じますが、引き続き運営の方にご協力いただければと思っております。以上です。

#### 《委員長》

長時間の協議お疲れ様でした。この後は、今日説明してくれた色々な課題について、まだまだこの委員会で意見を集約してもらわないといけない。という部分もありますので、皆さんもそれぞれの地域・団体・業界等でこのことについて考えを聞いたり、課題などを問いかけながら、このまちづくりに取り組んでいけたらと思います。今日は長時間ありがとうございました。